

令和6年度の国民年金保険料は 月額16,980円 です。

保険料の納付方法は納付書による現金納付のほかに、口座振替やクレジットカード等による納付があります。

現金納付の場合は4月1日に順次1年分の納付書が発送され、口座振替による納付をしている場合は4月下旬に口座振替額通知書が発送されます。

毎月翌月末が保険料の納付期限ですので、ご自身の生活スタイルにあった方法を選択し、納め忘れないようにしましょう。



保険料の納付方法

●口座振替

預金口座から、定期的に引き落とされます。

「早割（当月末納付）」や「前納（まとめ払い）」で納めると保険料が割引されます。

各金融機関、役場または年金事務所の窓口、郵送により手続きができます。

手続きの際は、基礎年金番号、口座番号のわかるもの、通帳に使用している印鑑が必要です。

●クレジットカード

クレジットカードにより定期的に納付します。

前納も可能です。

役場または年金事務所の窓口、郵送により手続きができます。

手続きの際は、基礎年金番号のわかるもの、クレジットカード、同意書（カードの名義人が異なる場合）が必要です。

※口座振替・クレジットカード納付の申込用紙は年金事務所や役場の窓口に備え付けているほか下記URLからもダウンロード（PDF）できます。

日本年金機構ホームページ

(<https://www.nenkin.go.jp/shinsei/kokunen/kokunen.html>)



●納付書

金融機関、コンビニエンスストア、電子納付、電子決済等で納めてください。

※電子納付（インターネットバンキング・モバイルバンキング・テレフォンバンキング、ATMでの納付）インターネットバンキング等については、あらかじめ利用される金融機関と契約を結ぶ必要があります。契約方法についてはご利用になる金融機関にお問い合わせください。

※pay-easy（ペイジー）による納付

お手持ちのスマートフォンやパソコンで納付することができます。

詳細はこちら

(https://www.pay-easy.jp/what/bill/kokumin_nenkin_promotion/)

※電子(キャッシュレス)決済による納付

スマートフォンアプリを使用して納付することができます。

◇対象決済アプリ

○au PAY ○d払い ○PayB ○PayPay ○LINE Pay ○楽天ペイ

詳細はこちら

(<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/smartphone.html>)



お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話 0162-33-7011

住民生活課 税務住民係 電話 5-1112 告知端末機 5-8812